

第6期障がい・第2期障がい児福祉計画等サービス見込量算定根拠の説明

(事業所及び定員数はR2.10.1 現在)

重点課題の成果目標

【福祉施設の入所者の地域生活への移行】

- 令和1年度末時点の入所者数 82人…A
- 令和5年度末時点の入所者数 $A \times 1.6\% = 1.3$ 人 $A - 1.3$ 人 $\div 80$ 人…B
- 削減見込数 $A - B = 2$ 人 $2/A = 2.4\%$ (国基準：Aの1.6%以上削減する。)
- 地域移行者数 $A \times 6\% \div 4.9$ 人 移行者数 5人
(国基準：Aの6%以上を地域に移行させる。)

項 目	数 値	考え方
2019（令和元）年度末時点の入所者数（A）	82人	2019（令和元）年度末時点の施設入所者数
2023（令和5）年度末時点の入所者数（B）	80人	2023（令和5）年度末時点の利用人員
【目標値】 削減見込（A－B）	2人 2.4%	差引減少見込み数
【目標値】 地域生活移行者数	5人 6.1%	2021（令和3）年度から3年間で 施設入所から地域生活へ移行した者の数

【精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築】

- 以前より圏域体制での精神障がい者に対応した協議の場を設置している。今後についても、保健、医療、福祉関係者による協議等については引き続き圏域で行っていく。 年6回以上

【福祉施設から一般就労への移行等】

- 令和1年度に福祉施設から一般就労した者の数 8人…C (国 1.27 倍以上)
- 令和5年度に福祉施設から一般就労する者の数 $C \times 1.4$ 倍以上 $\div 11$ 人…D
- 令和1年度中の就労移行支援事業から一般就労へ移行者数 3人…E (国 1.30 倍以上)
令和5年度中の就労移行支援事業から一般就労へ移行者数 $E \times 1.3$ 倍 $\div 4$ 人
- 令和1年度中の就労継続支援A型事業から一般就労へ移行者数 2人…F (国 1.26 倍以上)
令和5年度中の就労継続支援A型事業から一般就労へ移行者数 $F \times 1.5$ 倍 $\div 3$ 人
- 令和1年度中の就労継続支援B型事業から一般就労へ移行者数 3人…G (国 1.23 倍以上)
令和5年度中の就労継続支援B型事業から一般就労へ移行者数 $G \times 1.3$ 倍 $\div 4$ 人

項 目	数 値	考 え 方
2019（令和元）年度中の一般就労移行者数	8 人	福祉施設を退所し、一般就労した者の数（C）
【目標値】 2023（令和5）年度中の一般就労移行者数	11 人 1.37(倍)	2023（令和5）年度中において福祉施設を退所し、一般就労する者の数（D）
	1.30(倍)	就労移行支援事業所からの就労移行率
	1.26(倍)	就労継続支援A型事業所からの就労移行率
	1.23(倍)	就労継続支援B型事業所からの就労移行率

【就労定着支援事業の利用者数および定着率】

- 令和1年度末における就労定着支援事業所数 2か所
- 令和5年度末における就労定着支援事業所数 4か所…H
- 令和5年度末の就労定着率が、8割以上の就労定着支援事業所数。H×75% = 3か所
（国基準：Gの7割以上）

項 目	数 値	考 え 方
2019（令和元）年度末	2か所	就労定着支援事業所数
【目標値】 2023（令和5）年度における福祉施設等を通じて一般就労に移行した者のうち、就労定着支援事業利用者の就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上	4か所	就労定着支援事業所数（H）
	3か所	就労定着率8割以上の事業所数

【地域生活支援拠点等が有する機能の充実】

- 令和2年4月1日より実施要綱が施行され、運用開始している。ただし、24時間の相談体制及びコーディネート業務は伊賀市基幹相談支援センターが行う。
- 10月末時点の登録数 緊急の受入れ（短期入所）：3法人7事業所
体験の利用 ：1法人1施設
相談支援 ：1法人1事業所
- 機能充実のため、障がい者地域自立支援協議会において運用状況を検証及び検討する。

年2回以上

【相談支援体制の充実・強化等】

- 総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制の整備 市単位

【障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築】

- 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築の有無 有

【障害児支援の提供体制の整備等】

- 令和5年度末の児童発達支援センターの設置数・設置単位 **市で1か所** R2.4月設置済
- 令和5年度末の保育所訪問等支援を利用できる体制の構築 **市で1か所** R2.4月設置済
- 令和5年度末の主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保数・実施単位
- | | |
|---------------|---------------|
| 児童発達支援事業所 | 圏域で1か所 |
| 放課後等デイサービス事業所 | 市で1か所 |
- 令和5年度末の医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置 **圏域で設置**
- 地域ネットワークを協議の場とする …医療的ケアを含む在宅重症児者支援を考える5市（津市・鈴鹿市・亀山市・名張市・伊賀市）連携会議を開催し、医療・教育・福祉に関わるネットワークの構築に向け県内中勢圏域での検討を行っています。
- 令和5年度末の医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置 **市単位**
- 市で1名配置（県主催コーディネーター養成講座受講済み：障がい者相談支援センター1名）

項 目	数 値	考え方
【目標値】 2023（令和5）年度末の重症心身障がい児を対象とする児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所の整備数・場所	児童発達支援事業所 1か所整備／圏域 放課後等デイサービス事業所 1か所設置／市	重症心身障がい児が、身近な地域で支援を受けられるようにするため整備する。
【目標値】 2023（令和5）年度末の医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	1か所設置／圏域	圏域（津市・鈴鹿市・亀山市・名張市・伊賀市）で行う5市連携研究会を設置済み。
【目標値】 2023（令和5）年度末の医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置	1人配置／市	医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者を配置する。

用 語 説 明

- 実人数：1月あたりの利用人数
- 時間数：1月あたりのサービス提供時間数
- 人日分：「月間の利用人数」×「1人1月あたりの平均利用日数」

活 動 指 標

【訪問系サービス】

◎居宅介護

- ・三重県の令和1年度の一人当たりの月平均利用時間 15 時間
- ・伊賀市の令和1年度の一人当たりの月平均利用時間 11 時間
- ・伊賀市の令和1年度の一月当たりの平均利用者数 141 人
- ・伊賀市の令和2年度上半期の一月当たりの平均利用者数 138 人
- ・事業所数 伊賀市 14 事業所 名張市 13 事業所
- ・利用時間⇒令和3年度の一人当たりの月平均利用時間を12時間とする。
- ・利用人数⇒令和3年度の一月当たりの月平均利用者数を145人とし、毎年5人増加すると見込み最終、令和5年度の一月当たりの月平均利用者を155人とする。

サービス種別		2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
居宅介護	実人数	145	150	155
	時間数	1,740	1,800	1,860

◎重度訪問介護

- ・三重県の令和1年度の一人当たりの月平均利用時間 395 時間
- ・伊賀市の令和1年度の一人当たりの月平均利用時間 79 時間
- ・伊賀市の令和1年度の一月当たりの平均利用者数 2人
- ・事業所数 伊賀市 10 事業所 名張市 10 事業所
- ・利用時間⇒令和3年度の一人当たりの月平均利用時間を80時間（1日4時間×20日）とし、毎年5時間増加すると見込み最終令和5年度の一人当たりの月平均利用時間を90時間とする。
- ・利用人数⇒令和3年度以降の利用者数を2人とし、2年ごとに1人増加すると見込み最終令和5年度の一月当たりの月平均利用者を3人とした。

サービス種別		2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
重度訪問介護	実人数	2	2	3
	時間数	160	170	270

◎同行援護

- ・三重県の令和1年度の一人当たりの月平均利用時間 13 時間
- ・伊賀市の令和1年度の一人当たりの月平均利用時間 9 時間
- ・伊賀市の令和1年度の一月当たりの平均利用者数 14 人
- ・事業所数 伊賀市 2 事業所 名張市 9 事業所
- ・利用時間⇒令和3年度の一人当たりの月平均利用時間を10時間とし、毎年1時間増加すると見込み最終令和5年度の一人当たりの月平均利用時間を12時間とする。
- ・利用人数⇒令和3年度の一月当たりの月平均利用者数を14人とし、2年ごとに1人増加すると見込み最終令和5年度の一月当たりの月平均利用者を15人とする。

サービス種別		2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度
同行援護	実人数	14	14	15
	時間数	140	154	180

◎行動援護

- ・三重県の令和1年度の一人当たりの月平均利用時間 20 時間
- ・伊賀市の令和1年度の一人当たりの月平均利用時間 25 時間
- ・伊賀市の令和1年度の一月当たりの平均利用者数 3 人
- ・事業所数 伊賀市2事業所 名張市2事業所
- ・利用時間⇒令和3年度以降、一人当たりの月平均利用時間を25時間とした。
- ・利用人数⇒令和3年度の一月当たりの月平均利用者数を3人とし、2年ごとに1人増加すると見込み最終令和5年度の一月当たりの月平均利用者を4人とする。

サービス種別		2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度
行動援護	実人数	3	3	4
	時間数	75	75	100

◎短期入所

- ・三重県の令和1年度の一人当たりの月平均利用日数 6 日
- ・伊賀市の令和1年度の一人当たりの月平均利用日数 8 日
- ・伊賀市の令和1年度の一月当たりの平均利用者数 52 人
- ・事業所数 伊賀市5事業所（定員49人、うち1事業所40人共生型）
名張市5事業所（定員40人、寺田病院は空床型）
- ・利用日数⇒令和3年度以降の月平均利用日数を8日とした。
- ・利用人数⇒令和3年度の一月当たりの月平均利用者数を60人とし、毎年5人増加すると見込み最終令和5年度の月平均利用者数を70人とする。

サービス種別		2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度
短期入所	実人数	60	65	70
	人日分	480	520	560

【日中活動系サービス】

◎生活介護

- ・三重県の令和1年度の一人当たりの月平均利用日数 19 日
- ・伊賀市の令和1年度の一人当たりの月平均利用日数 19 日
- ・伊賀市の令和1年度の一月当たりの平均利用者数 218 人
- ・事業所数 伊賀市8事業所（定員108人） …1施設 20人
名張市14事業所（定員344人） …4施設 158人施設
- ・利用日数⇒令和3年度以降、月平均利用日数を20日とした。

- ・利用人数⇒令和３年度の一月当たりの月平均利用者数を 220 人とし、毎年 5 人増加すると見込み
最終令和５年度の一月当たりの月平均利用者を 230 人とする。

サービス種別		2021 (令和３) 年度	2022 (令和４) 年度	2023 (令和５) 年度
生活介護	実人数	220	225	230
	人日分	4,400	4,500	4,600

◎自立訓練（機能訓練）

- ・三重県の令和１年度の一人当たりの月平均利用日数 17 日
- ・伊賀市の令和１年度の一人当たりの月平均利用日数 20 日
- ・伊賀市の令和１年度の一月当たりの平均利用者数 2 人
- ・伊賀圏域内には事業所はない。
- ・利用日数⇒令和３年度以降、月平均利用日数を 20 日とした。
- ・利用人数⇒令和３年度以降の一月当たりの月平均利用者数を 2 人とした。

サービス種別		2021 (令和３) 年度	2022 (令和４) 年度	2023 (令和５) 年度
自立訓練（機能訓練）	実人数	2	2	2
	人日分	40	40	40

◎自立訓練（生活訓練）

- ・三重県の令和１年度の一人当たりの月平均利用日数 15 日
- ・伊賀市の令和１年度の一人当たりの月平均利用日数 13 日
- ・伊賀市の令和１年度の一月当たりの平均利用者数 16 人
- ・事業所数 伊賀市 1 事業所（定員 6 人） 名張市 1 事業所（定員 6 人）
- ・利用日数⇒令和３年度以降、月平均利用日数を 13 日とした。
- ・利用人数⇒令和３年度以降の一月当たりの月平均利用者数を 18 人とし、毎年 1 人増加すると見込み最終令和５年度の一月当たりの月平均利用者を 20 人とする。。

サービス種別		2021 (令和３) 年度	2022 (令和４) 年度	2023 (令和５) 年度
自立訓練（生活訓練）	実人数	18	19	20
	人日分	234	247	260

◎就労移行支援

- ・三重県の令和１年度の一人当たりの月平均利用日数 16 日
- ・伊賀市の令和１年度の一人当たりの月平均利用日数 16 日
- ・伊賀市の令和１年度の一月当たりの平均利用者数 13 人
- ・事業所数 伊賀市 3 事業所（定員 32 人） 名張市 1 事業所（定員 6 人）
- ・利用日数⇒令和３年度以降、月平均利用日数を 16 日とした。
- ・利用人数⇒令和３年度の一月当たりの月平均利用者数を 15 人とし、毎年 2 人以上増加すると見込み最終令和５年度の一月当たりの月平均利用者数を 20 人とする。

サービス種別		2021 (令和３) 年度	2022 (令和４) 年度	2023 (令和５) 年度
就労移行支援	実人数	15	17	20
	人日分	240	272	320

◎就労継続支援Ａ型

- ・三重県の令和１年度の一人当たりの月平均利用日数 19 日
- ・伊賀市の令和１年度の一人当たりの月平均利用日数 18 日
- ・伊賀市の令和１年度の一月当たりの平均利用者数 51 人
- ・事業所数 伊賀市 5 事業所（定員 90 人） 名張市 1 事業所（定員 10 人）
- ・利用日数⇒令和３年度以降、月平均利用日数を 20 日とした。
- ・利用人数⇒令和３年度の一月当たりの月平均利用者数を 54 人とし、毎年 1 人増加すると見込み
最終令和５年度の一月当たりの月平均利用者を 56 人とする。

サービス種別		2021 (令和３) 年度	2022 (令和４) 年度	2023 (令和５) 年度
就労継続支援（Ａ型）	実人数	54	55	56
	人日分	1,080	1,100	1,120

◎就労継続支援Ｂ型

- ・三重県の令和１年度の一人当たりの月平均利用日数 17 日
- ・伊賀市の令和１年度の一人当たりの月平均利用日数 17 日
- ・伊賀市の年度の一月当たりの平均利用者数 230 人
- ・伊賀市の令和２年度上半期の一月当たりの平均利用者数 243 人
- ・事業所数 伊賀市 16 事業所（定員 255 人） 名張市 11 事業所（定員 226 人）
- ・利用日数⇒令和３年度以降、月平均利用日数を 18 日とした。
- ・利用人数⇒令和３年度の一月当たりの月平均利用者数を 245 人とし、毎年 5 人増加すると見込み
最終令和５年度の一月当たりの月平均利用者を 255 人とする。

サービス種別		2021 (令和３) 年度	2022 (令和４) 年度	2023 (令和５) 年度
就労継続支援（Ｂ型）	実人数	245	250	255
	人日分	4,410	4,500	4,590

◎就労定着支援（就労から６月を経過し、４２月間可能）

- ・三重県の令和１年度の一月当たりの平均利用者数 58 人
- ・伊賀市の令和１年度の一月当たりの平均利用者数 7 人
- ・令和１年度に福祉施設から一般就労した者の数 8 人）
※うち就労移行サービスから 3 人、就Ａから 2 人、就Ｂから 3 人
- ・事業所数 伊賀市 2 事業所 名張市 1 事業所
- ・利用人数⇒令和５年度の一般就労へ移行する者の数を 11 人とし、うち定着支援の利用者は 42 月間支援可能であることから、毎年 3 人以上増加すると見込み最終令和５年度の一月当たりの月平均利用者を 16 人とする。

サービス種別		2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度
就労定着支援	実人数	10	13	16

◎療養介護

- ・三重県の令和1年度の一人当たりの月平均利用日数 30日
- ・伊賀市の令和1年度の一人当たりの月平均利用日数 31日
- ・伊賀市の令和1年度の一月当たりの平均利用者数 9人
- ・伊賀圏域内には事業所はない。
- ・利用日数⇒令和3年度以降も月平均利用日数を31日とする。
- ・利用人数⇒令和3年度の一月当たりの月平均利用者数を9人とし、2年で1人増加すると見込み
最終令和5年度の月平均利用者数を10人とする。

サービス種別		2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度
療養介護	実人数	9	10	10

【居住系サービス】

◎自立生活援助

- ・三重県の令和1年度の一月当たりの平均利用者数 0.25人
- ・伊賀市の令和1年度の一月当たりの平均利用者数 0人
- ・伊賀圏域内には事業所はない。
- ・利用人数⇒令和3年度以降の地域移行・地域定着支援の利用者数を勘案し算定した。

サービス種別		2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度
自立生活援助	実人数	1	2	2

◎共同生活援助

- ・三重県の令和1年度の一月当たりの平均利用者数 1,618人
- ・伊賀市の令和1年度の一月当たりの平均利用者数 118人
- ・伊賀市の令和2年度上半期の一月当たりの平均利用者数 115人
- ・事業所数 伊賀市24事業所(定員114人) 名張市20事業所(定員123人)
※伊賀市内で令和2年度中に施設増(定員7人)予定
- ・利用人数⇒令和3年度の一月当たりの月平均利用者数を120人とし、毎年5人増加すると見込み
最終令和5年度の一月当たりの月平均利用者を130人とする。

サービス種別		2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度
共同生活援助(GH)	実人数	120	125	130

◎施設入所

- ・三重県の令和 1 年度の一人当たりの月平均利用日数 30 日
- ・伊賀市の令和 1 年度の一人当たりの月平均利用日数 30 日
- ・伊賀市の令和 1 年度末時点の入所者数 82 人
- ・事業所数 伊賀市 1 事業所（定員 20 人） 名張市 4 事業所（定員 145 人）
- ・利用人数⇒令和 3 年度以降の入所者数を令和 1 年度より 2 人削減した 80 人とする。

サービス種別		2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度
施設入所支援	実人数	81	81	80

【相談支援】

◎計画相談支援

- ・伊賀市の令和 1 年度の総利用者数は 2,559 人で月平均利用者数は 213 人
- ・伊賀市の令和 2 年 9 月末日現在の障害福祉サービス受給者数は 689 人
- ・事業所数 伊賀市 7 事業所 名張市 4 事業所
- ・毎年受給者が 20 人ずつ増加すると見込んで、令和 3 年度は 710 人、令和 4 年度は 730 人、令和 5 年度は 750 人としてモニタリングも含めた月平均利用者数を算定した。

3 年度 710 人×2 回＋((40 人×7 事業所)×4 回＋30)÷12 ヶ月＝214 人

4 年度 730 人×2 回＋((40 人×7 事業所)×4 回＋30)÷12 ヶ月＝217 人

5 年度 750 人×2 回＋((40 人×7 事業所)×4 回＋30)÷12 ヶ月＝220 人

サービス種別		2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度
計画相談支援	人数	214	217	220

◎地域移行支援

- ・三重県の令和 1 年度の一人当たりの月平均利用日数 3 日
- ・伊賀市の令和 1 年度の一人当たりの月平均利用日数 2 日
- ・伊賀市の令和 1 年度の年間利用者数 1 人
- ・事業所数 伊賀市 1 事業所 名張市 2 事業所
- ・利用者数 令和 3 年度の一月当たりの月平均利用者数を 1 人とし、2 年で 1 人増加すると見込み最終令和 5 年度の月平均利用者数を 2 人とする。

サービス種別		2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度
地域移行支援	人数	1	2	2

◎地域定着支援

- ・令和 1 年度以降、地域移行支援の利用者数を勘案し算定した。
- ・事業所数 伊賀市 1 事業所 名張市 2 事業所

サービス種別		2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度
地域定着支援	人数	1	2	2

【障害児支援】

◎児童発達支援

- ・三重県の令和 1 年度の一人当たりの月平均利用日数 6 日
- ・伊賀市の令和 1 年度の一人当たりの月平均利用日数 4 日
- ・伊賀市の令和 1 年度の一月当たりの平均利用者数 54 人
- ・事業所数 伊賀市 6 事業所（定員 66 人） 名張市 5 事業所（定員 51 人）
- ・利用日数⇒令和 3 年度以降の月平均利用日数を 4 日とした。
- ・利用人数⇒令和 3 年度の一月当たりの月平均利用者数を 60 人とし、毎年 5 人増加すると見込み最終令和 5 年度の月平均利用者を 70 人とした。

サービス種別		2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度
児童発達支援	実人数	60	65	70
	人日分	240	260	280

◎居宅訪問型児童発達支援

- ・利用日数⇒令和 3 年度以降の月平均利用日数を 4 日とした。
- ・利用人数⇒令和 3 年度以降の一月当たりの月平均利用者数を 1 人とする。

サービス種別		2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度
居宅訪問型 児童発達支援	実人数	1	1	1
	人日分	4	4	4

◎医療型児童発達支援

- ・令和 1 年度末の利用実績はないが、県内に 5 事業所整備されたため、令和 3 年度以降の利用者は一月当たりの月平均利用者数を 1 人とする。

サービス種別		2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度
医療型児童発達支援	実人数	1	1	1
	人日分	4	4	4

◎放課後等デイサービス

- ・三重県の令和 1 年度の一人当たりの月平均利用日数 12 日
- ・伊賀市の令和 1 年度の一人当たりの月平均利用日数 11 日
- ・伊賀市の令和 1 年度の一月当たりの平均利用者数 128 人
- ・伊賀市の令和 2 年度上半期の一月当たりの平均利用者数 144 人
- ・事業所数 伊賀市 9 事業所（定員 90 人） 名張市 8 事業所（定員 105 人）
- ・利用日数⇒令和 3 年度以降の月平均利用日数を 12 日とした。
- ・利用人数⇒令和 3 年度の一月当たりの月平均利用者数を 150 人とし、毎年 5 人ずつ増加すると見込み最終令和 5 年度の一月当たりの月平均利用者を 160 人とする。

サービス種別		2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度
放課後等デイサービス	実人数	150	155	160
	人日分	1,800	1,860	1,920

◎保育所等訪問支援

- ・三重県の令和1年度の一人当たりの月平均利用日数 1日
- ・伊賀市の令和1年度の一人当たりの月平均利用日数 2日
- ・伊賀市の令和1年度の一月当たりの平均利用者数 2人
- ・伊賀市の令和2年度上半期の一月当たりの平均利用者数 5人
- ・事業所数 伊賀市1事業所 名張市1事業所
- ・利用日数⇒令和3年度以降の月平均利用日数を2日とした。
- ・利用人数⇒令和3年度の一月当たりの月平均利用者数を10人とし、毎年5人増加すると見込み
最終令和5年度の一月当たりの月平均利用者を50人とする。

サービス種別		2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度
保育所等訪問支援	実人数	15	20	25
	人日分	30	40	50

◎障害児相談支援

- ・伊賀市の令和1年度の総利用者数は622人で月平均利用者数は 52人
- ・伊賀市の令和2年9月末日現在の障害児福祉サービス受給者数 227人
- ・事業所数 伊賀市3事業所 名張市2事業所
- ・毎年受給者が10人ずつ増加すると見込んで、令和3年度は285人、令和4年度は295人、令和5年度は305人としてモニタリングも含めた月平均利用者数を算定した。

$$3\text{年度 } 285\text{人} \times 2\text{回} + (40\text{人} \times 3\text{事業所} + 30) \div 12\text{ヶ月} = 60\text{人}$$

$$4\text{年度 } 295\text{人} \times 2\text{回} + (40\text{人} \times 3\text{事業所} + 30) \div 12\text{ヶ月} = 62\text{人}$$

$$5\text{年度 } 305\text{人} \times 2\text{回} + (40\text{人} \times 3\text{事業所} + 30) \div 12\text{ヶ月} = 64\text{人}$$

サービス種別		2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度
障害児相談支援	人数	60	62	64